

# 社協だより

社会福祉法人  
宇陀市社会福祉協議会

募金活動の様子（榛原駅前）10月1日



あの人を、すべての人を、支えたい。

## 赤い羽根共同募金



WEBサイトも  
見てね!



みなさんの募金が、困っている誰かの  
「ありがとう」につながっている。

本年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まっています。

共同募金は「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動です。皆さまからお寄せいただいた善意の募金は、地域福祉の充実のため、ボランティア活動やいきいきサロンの支援などに役立てられます。皆さまのあたたかい善意を「赤い羽根共同募金」にお寄せくださいますようお願いいたします。

### 主な内容

- 2・・・「聞こえのサポーター講座」終了しました  
歳末たすけあい募金のお願い
- 3・・・歳末たすけあい激励金の申請について
- 4～5・・・歳末たすけあい激励金 申請書／記入例

- 6～7・・・歳末たすけあい激励金 委任状／記入例
- 8・・・相談日のお知らせ  
リサイクル情報  
善意銀行



この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金の助成金で作成しています。

# 「聞こえのサポーター講座」 終了しました！

8月30日から毎週土曜日に開講された、聞こえのサポーター講座が9月20日に終了しました。

この講座は、聴こえにくさに対する理解を深め、どのような場面で支援が必要か等を学んでいただくものです。講座では音が聴こえる仕組みや補聴器の解説があり、話した言葉を文字にして表示するというスマホアプリの説明や、ホワイトボードを用いて



「文字で伝える」体験学習も行われました。講師には難聴者の方も含まれ、最終講座では講師と受講者の交流会も実施されました。

講座終了後に、宇陀市で活動する要約筆記サークルに加入された受講者の方もいました。聞こえのサポーターとして、今後も活動を続けていただきたいと思います。



## 歳末たすけあい募金のお願い

歳末たすけあい募金は、共同募金運動の一環として  
12月1日から12月31日までの1ヶ月間実施される募金です。

新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人々が安心して地域で暮らすことができるよう実施している募金です。

寄付していただいた募金は、1人暮らし高齢者等に配分される予定になっています。(配分については、審査委員会で検討し決定されます)

昨年度の歳末たすけあい募金におきましては、みなさまから温かい善意の募金 2,260,885 円のご協力をいただきました。本年度も募金活動にご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



**奈良県共同募金会宇陀市共同募金委員会 (宇陀市社会福祉協議会)**  
☎ 0745-84-4116 / IP☎ 0745-88-9202

# 歳末たすけあい激励金の申請について

経済的困窮等により支援を必要とする人が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えることができるよう宇陀市のみなさまの募金による「激励金」の助成を行います。

下記に該当し、「激励金」を希望される方は、申請方法をご確認のうえ、お申込みください。

## 【対象者及び申請に必要な書類】

**市民税非課税世帯**で、次のA～Dのいずれかに該当する世帯

**(生活保護受給者と長期入院、長期入所等により在宅生活をされていない場合は対象外です。)**

該当区分・添付書類	A	70歳以上の方のみで、在宅で生活している非課税世帯	C	在宅で次のいずれかの障害者手帳を所持している方がいる非課税世帯 ア. 身体障害者手帳1級 イ. 療育手帳A ウ. 精神障害者保健福祉手帳1級
		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) <b>世帯全員の非課税証明書</b>		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) <b>世帯全員の非課税証明書</b> 、各手帳の写し
	B	在宅で要介護4・5の認定を受けている方がいる非課税世帯	D	A～C以外で、著しく生活に困窮している非課税世帯
		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) <b>世帯全員の非課税証明書</b> 介護保険被保険者証の写し		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) <b>世帯全員の非課税証明書</b> その他必要な資料

## 【申請方法】

申請書に必要な事項を記入、押印し、宇陀市社会福祉協議会までご提出ください。郵便で送っていただくことも可能です。申請書は宇陀市社会福祉協議会に置いてあります(宇陀市社会福祉協議会ホームページ「社協新着情報」からダウンロードすることもできます)。

※住民票や、非課税証明書の取得が難しい方は、別紙委任状に署名押印いただくことで、宇陀市社会福祉協議会が代理取得することもできます(郵送申請の場合は**証明書発行手数料分の切手を同封してください。手数料分切手の同封がない場合は申請を受け付けることができません。**)。

手数料は**住民票謄本1通につき300円。非課税証明書1通につき300円。**

**非課税証明書は1人につき1枚になるので、人数分の手数料が必要です。**

**委任状についても1人につき1枚必要です。**

**税の証明書の結果が「課税」であった場合は激励金の対象にはなりません。**

## 【申請期間】

平成30年11月1日(木)～平成30年11月26日(月)の平日9:00～17:00

郵送の場合は、平成30年11月26日必着

**※期日を過ぎた場合は受け付けることができません。**

## 【激励金の金額】

平成30年度歳末たすけあい募金の募金額により決定します。

## 【激励金の交付】

平成30年12月末日までに、申請者の口座へ振り込みます。

## 【お問い合わせ・申請書類郵送先】

〒633-2221

宇陀市菟田野松井502

宇陀市社会福祉協議会

電話番号:0745-84-4116

IP電話:0745-88-9202

FAX:0745-84-3600

# 平成 30 年度 歳末たすけあい激励金 申請書

平成 30 年 月 日

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

会長 喜多俊幸 様

歳末たすけあい募金「激励金」の対象者に該当しますので申請します。  
 なお、申し込み内容を福祉事務所、担当民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報は、平成 30 年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

世帯主 氏名	ふりがな			代筆者 氏名	ふりがな		
	印 (シャチハタ不可)						
住所	〒			電話	固定		
					FAX		
					携帯		
世帯の 状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業または学校名		
	世帯主		M・T・S・H 年 月 日				
			M・T・S・H 年 月 日				
			M・T・S・H 年 月 日				
			M・T・S・H 年 月 日				

該当区分 (A～Dのうち該当する区分を○で囲んでください)

該当区分・添付書類	A	70 歳以上の方のみで、在宅で生活している非課税世帯	C	在宅で次のいずれかの障害者手帳を所持している方がいる非課税世帯 ア. 身体障害者手帳 1 級 イ. 療育手帳 A ウ. 精神障害者保健福祉手帳 1 級
		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書、各手帳の写し
	B	在宅で要介護4・5の認定を受けている方がいる非課税世帯	D	A～C 以外で、著しく生活に困窮している非課税世帯
		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書 介護保険被保険者証の写し		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書 その他必要な資料

※提出いただいた書類は、お返しできませんのでご了承ください。

振込先	金融機関	南都銀行 ・ ならけん農協 ・ ゆうちよ銀行 ・ 大和信用金庫						
		その他( )				支店名		支店
	預金種目	普通 ・ 当座		口座番号				
	フリガナ							
口座名義人								

※口座番号等に間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金が遅くなる場合があります。

**記入例**

平成 30 年度 歳末たすけあい激励金 申請書

平成 30 年 月 日

社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会  
会長 喜多俊幸 様

歳末たすけあい募金「激励金」の対象者に該当しますので申請します。  
なお、申し込み内容を福祉事務所、担当民生児童委員に照会することに同意します。

※申請書に記載された個人情報は、平成 30 年度歳末たすけあい募金配分事業以外の目的では使用いたしません。

世帯主 氏名	ふりがな うだ たろう			代筆者 氏名	ふりがな		
	宇陀太郎 <span style="color: red;">(シャチハタ不可)</span>						
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇			電話	固定 0745-12-3456		
	宇陀市〇〇〇〇〇〇				FAX		
					携帯		
世帯の 状況	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業または学校名		
	世帯主	宇陀太郎	M・T・S・H 15年 8月 10日	78	無職		
			M・T・S・H 年 月 日				
			M・T・S・H 年 月 日				
			M・T・S・H 年 月 日				

該当区分 (A～Dのうち該当する区分を○で囲んでください)

該当区分・添付書類	A	70歳以上の方のみで、在宅で生活している非課税世帯	C	在宅で次のいずれかの障害者手帳を所持している方がいる非課税世帯 ア. 身体障害者手帳1級 イ. 療育手帳 A ウ. 精神障害者保健福祉手帳1級
		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書、各手帳の写し
	B	在宅で要介護4・5の認定を受けている方がいる非課税世帯	D	A～C以外で、著しく生活に困窮している非課税世帯
		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書 介護保険被保険者証の写し		住民票謄本(世帯全員の記載があるもの) 世帯全員の非課税証明書 その他必要な資料

※提出いただいた書類は、お返しできませんのでご了承ください。

振込先	金融機関	南都銀行・ならけん農協・ゆうちょ銀行・大和信用金庫										
		その他( )				支店名						
	預金種目	普通・当座		口座番号		7	6	5	4	3	2	1
	フリガナ	ウダ タロウ										
	口座名義人	宇陀太郎										

※口座番号等に間違いがないか再度ご確認ください。記入に誤りがある場合は、送金が遅くなる可能性があります。





# 相談日のお知らせ

## 弁護士による福祉専門相談

【要予約 先着2件】

■日時 11月15日(木)  
12月12日(水)  
午前10時～正午まで

## 精神科医による専門相談

【要予約 先着2件】

■日時 11月19日(月)  
12月17日(月)  
午後2時～午後4時まで

場所・申込先 宇陀市社会福祉協議会

☎ 0745-84-4116

IP☎ 0745-88-9202

※ 弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。



## リサイクル情報



★申し込みは、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

☎ 0745-84-4116 IP☎ 0745-88-9202

宇陀市社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、リサイクルをしています。家庭にある不用品を譲ったり、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、宇陀市社会福祉協議会までご連絡ください。

### ☆譲ります☆

- ダブルベッド（マットレス付）

### ☆譲ってください☆

- 菟田野中学校 女子制服（165A・ウエスト69cm）
- 自転車（婦人用）
- グランドピアノ
- 餅つき用 杵

## 社会福祉法人 宇陀市社会福祉協議会

〒633-2221 奈良県宇陀市菟田野松井502番地  
(宇陀市中央公民館 菟田野分館内)

部署	電話番号	IP電話	FAX番号
総務・地域福祉支援係	0745 84-4116	0745 88-9202	0745 84-3600

宇陀市社会福祉協議会ホームページ  
<http://www.udashi-shakyo.jp/>



## 善 意 銀 行

宇陀市善意銀行に次の方から預託いただきました。

厚くお礼申し上げます。

(8/1～9/30受付分)

◆ 宇陀市体育協会 室生支部  
35,206円

【問】宇陀市社会福祉協議会